

(6) らしむる爲めに末組織労働者の組織化が今我が組合の当面して最も急務であると信じ本案を提出した所以である。

一 本部の宣傳組織の方針を確立スルコト

二 定期に宣傳デーを行ふこと  
方法及期日本部一位

六 作業服支給ニ関スル件  
提出 三河島支部

七 公舎の設置及貸與ニ関スル件

理由  
提出 三河島支部

東京市下水課の各汚水処理分五場併進に公舎を設置して従業員に貸與してある。然しながらその公舎に居る者は大部分吏員で傭人は極く少数である。而してその傭人も概して一被傭人は殆ど貸與されてゐない。同時にそればかりでなく起因するものがあつた。故に同一傭人であり同一作業に従事し、然るも待遇は常に同一でない。

理由

現在東京市下水課に於ては常傭人夫に對して年一着作業服を支給してゐる。而して職工及工夫に對しては一着しり支給してゐない。作業の性質は全然同一のものであり同一傭人にして當然待遇も平等でなければならぬ。然し、或るものは斯くの如く、同等の待遇を團結の力に依り得る。なればならぬ。

あつべきである。

実行方法  
組合は當局に對して左の要求をなすこと。

一 公舎を至急増設すること  
二 其の貸與は最も公平にすること

八 小炭支給要求ノ件  
提出 浅草支部

理由

降雪降雨又は嚴寒の際に保健上よりして濡れた被服を乾かし休憩時に湯まり又は湯茶等を辨り爲めに焼